

(1) 概要

本市の公共下水道事業は、阿武隈川流域関連公共下水道として昭和47年度から工事に着手、昭和59年度に供用開始し、平成26年度末の下水道普及率は90.7%、整備面積1,035.25haとなっています。農業集落排水は、これまでに1地区を整備し、平成26年度末で普及率2.3%、水洗化率は100%となっています。合併処理浄化槽事業については、平成4年度から個人設置型により事業を進めています。本市の浄化槽における整備率は3.7%となっており、若干整備が遅れている状況にあります。岩沼市下水道全体計画と合わせて整備を進めていきます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 96.6% H37 99.3% H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（流域）

平成47年を整備完了として、計画的な整備に努めます。平成37年頃までは既整備地区に隣接する未整備地区の重点整備を進め、平成37年以降に宅地開発やメガソーラーとの調整により、既成市街地以外の整備を行います。

下水道普及率：H26 90.7% H37 93.4% H47 93.6%

2) 集落排水事業（農集）

処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水1地区（長岡地区）について、事業効率を高めるため、平成37年を目途に公共下水道への接続を検討します。農集排の機能強化を踏まえながら適切な運営管理のもと統廃合を進めます。

集落排水普及率：H26 2.3% H37 0% H47 0%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、平成4年から個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国・県・市の補助金の他に、市独自に合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給制度設け普及促進しています。浄化槽未普及人口が多いため普及促進が課題である。

浄化槽普及率：H26 3.7% H37 5.8% H47 6.4%

(4) 住民との協働

融資あっせん並びに利子補給制度、補助金制度及び私設下水管布設補助制度をPRし、水洗化率向上を図ります。年間を通じた未接続世帯の戸別訪問及び工事施工前や供用開始時、受益者負担金納付書発行時等に戸別訪問を実施し、水洗化率・収納率の向上を図っています。